

佐渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	58,527	47,402,834	981,156	7,324,199	15.5	14.5

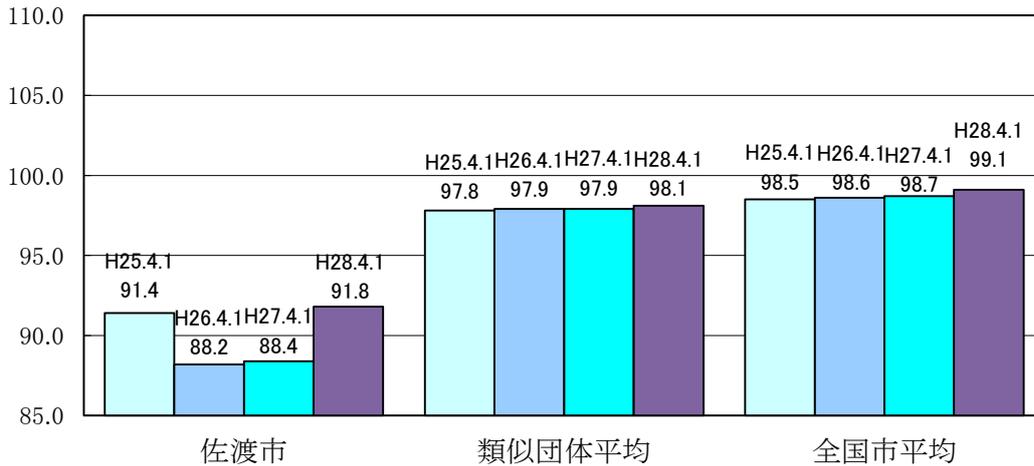
(注) 人件費には、一般職員及び特別職(市長、副市長、議員など)の給料、報酬、諸手当や共済負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	955	3,304,958	476,027	1,278,879	5,059,864	5,298	5,999

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し
 [実施] 未実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.1%引き下げました。若年層については据え置いています。高齢層については段階的に引下げを行っています。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施します。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)
 単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐渡市	42.7 歳	305,037 円	357,421 円	321,639 円
新潟県	43.3 歳	333,077 円	409,695 円	365,012 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
佐渡市	48.8 歳	84人	274,967 円	293,721 円	284,595 円	—	—	—
うち清掃職員	45.8 歳	5人	282,764 円	313,620 円	296,220 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円
うち学校給食員	48.6 歳	28人	269,163 円	283,857 円	275,125 円	調理士	43.1 歳	233,300 円
うち庁務員	50.0 歳	26人	275,096 円	296,265 円	288,296 円	用務員	55.2 歳	199,900 円
うち自動車運転手	52.0 歳	2人	283,580 円	313,500 円	298,400 円	自家用乗用自動車運転者	58.9 歳	186,300 円
新潟県	52.6 歳	467人	351,479 円	392,652 円	376,261 円	—	—	—
国	50.4 歳	2,876人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—
類似団体	50.6 歳	34人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	—	—	—

区分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
佐渡市	—	—	—	—
うち清掃職員	1.08	5,026,940 円	3,968,100 円	1.27
うち学校給食員	1.22	4,567,986 円	3,169,600 円	1.44
うち庁務員	1.48	4,764,285 円	2,732,900 円	1.74
うち自動車運転手	1.68	5,041,200 円	2,276,000 円	2.21

- (注) 1 「平均年齢」の小数点以下は、10進法で記載してあります。
 2 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 4 「平均給与月額(国比較ベース)」とは、比較のため、国家公務員と同じベース(=通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。
 5 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25年～27年の3ヶ年平均)
 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区分	佐渡市	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	146,700 円	— 円
	中学卒	130,200 円	134,000 円	— 円

- (注) 1 初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。
 2 国は「一般職」試験による採用者の額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	229,400 円	316,300 円	358,900 円	368,069 円
	高校卒	209,700 円	292,300 円	320,500 円	358,000 円
技能労務職	高校卒	201,500 円	249,500 円	282,800 円	291,300 円
	中学卒	201,500 円	234,500 円	266,700 円	279,600 円

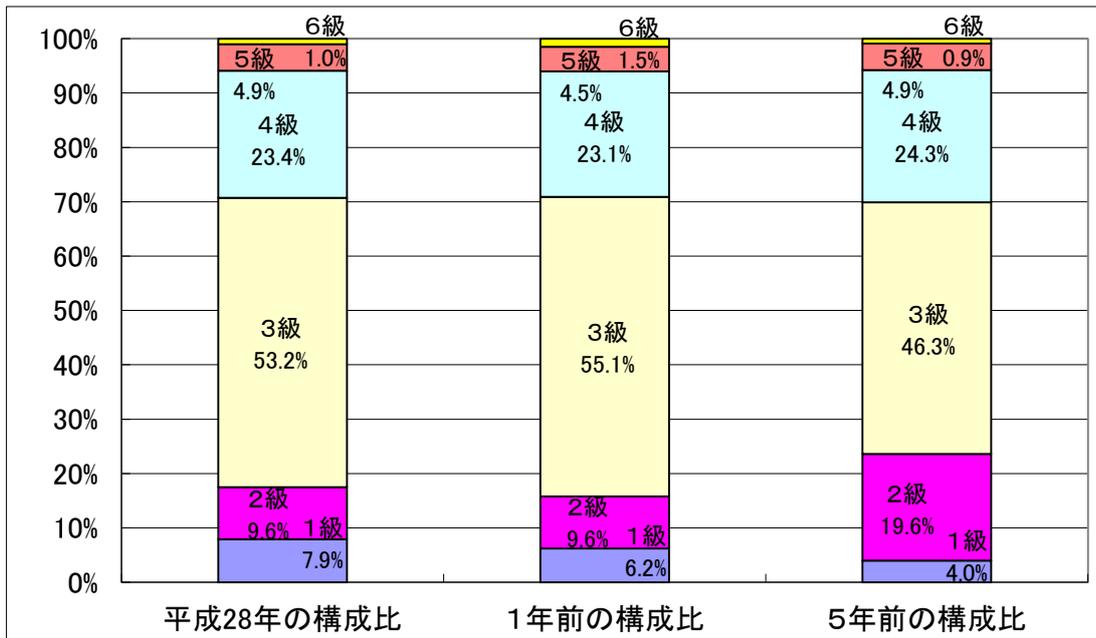
- (注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総合政策監、課長	5人	1.0%	317,000円	409,000円
5級	課長	26人	4.9%	286,200円	391,800円
4級	課長補佐	124人	23.4%	259,900円	379,800円
3級	係長、主任	282人	53.2%	226,400円	348,800円
2級	主事、技師	51人	9.6%	190,200円	303,000円
1級	主事、技師	42人	7.9%	140,100円	246,400円

(注) 1 佐渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 一般行政職とは、税務職、医師職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等の職員に該当しない職員です。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級を1級に、4級及び5級を3級にそれぞれ統合しています。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	佐渡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況(上水道・病院事業職員を除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 渡 市	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額(27年度決算) 1,351 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,604 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	佐渡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

佐 渡 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職2～45%加算		
1人当たり平均支給額	7,353 千円	19,961 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		849 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		849,195 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15.5 %	1 人	15.5 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		91.8	
(ラスパイレース指数)		(91.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		16,227 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		160,663 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		9.4 %		
手当の種類(手当数)		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事職員	感染症防疫作業	0 千円	日額 290円又は380円
行旅病人等収容手当	従事職員	行旅病人の援護等	15 千円	病人(1回) 290円 死亡人(1回) 1,000円
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務	0 千円	月額 1,000円～3,000円以内 1回 3,000円以内
夜間介護手当	介護員	深夜における介護等	8,672 千円	1回 4,000円
夜間看護手当	介護老人保健施設看護師又は准看護師	深夜における看護等	2,543 千円	1回 2,000円～6,800円
異常圧力内作業手当	潜水作業職員	潜水器具での潜水作業	0 千円	1時間 310円～1,500円
有害物取扱手当	従事職員	毒物等を使用して行う検査等で健康を害するおそれがある場合	0 千円	日額 290円
滞納処分手当	従事職員	滞納処分	107 千円	日額 350円
徴収手当	従事職員	徴収に関する事務	600 千円	日額 300円
衛生処理手当	従事職員	ごみ処理、し尿処理	274 千円	日額 400円
早出・中出手当 (28年3月31日で廃止)	老人福祉施設調理員	早出・中出勤務	1,299 千円	1回 1,000円
早出・遅出手当 (28年3月31日で廃止)	介護老人保健施設調理員	早出・遅出勤務	0 千円	1回 1,000円
特殊診療手当	介護老人保健施設医師	医師が患者の診療業務に従事した場合	2,258 千円	給料月額の100分の40
役職手当	介護老人保健施設職員	介護老人保健施設の役職職員	459 千円	給料月額の8～12%以内
応援診療手当	介護老人保健施設医師他	病院での診療業務	0 千円	日額 13,500円又は20,000円 1回 3,500円又は7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	120,446 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	118 千円
支給実績(26年度決算)	155,517 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	148 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について 11,000円) (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき 5,000円加算)	同じ	—	132,664 千円	236,057 円
住 居 手 当	借家・借間に居住し、月額10,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円まで支給 ①月額10,000円を超え21,000円以下の家賃 家賃額-10,000円 ②月額21,000円を超え53,000円未満の家賃 (家賃額-21,000円)×1/2+11,000円 ③月額53,000円以上の家賃 27,000円	異なる	(国の制度) 借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円まで支給 ①月額12,000円を超え23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超え55,000円未満の家賃 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上の家賃 27,000円	35,336 千円	302,017 円
通 勤 手 当	交通機関利用、自動車等の交通用具使用職員で徒歩による通勤距離が片道2km以上である者に支給 ・交通機関利用者(バス等) 負担している運賃額に応じて最高 55,000円 ・交通用具使用者(自動車等) 片道の使用距離(2km区分)に応じて 2,900円～44,100円	異なる	(国の制度) 使用距離区分の相違 片道の使用距離(5km区分)に応じて 2,000円～31,600円	89,132 千円	98,163 円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職員の職務の級の最高号給の給料月額額の100分の20の範囲内で支給	異なる	(国の制度) 100分の25の範囲内で支給	21,395 千円	436,633 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日に勤務した場合、1回につき12,000円の範囲内で支給	同じ	—	0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当	休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与× 135/100×勤務時間数	同じ	—	69,333 千円	430,640 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与× 25/100×勤務時間数	同じ	—	23,010 千円	105,550 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・老人福祉施設における生活介助等のための当直 5,900円 ・その他の職員 4,200円 (ただし、5時間未満の場合は、それぞれ50/100の額)	一部異なる	(国の制度) 普通宿日直勤務 4,200円	2,650 千円	57,609 円
単 身 赴 任 手 当	異動に伴い転居し、配偶者と別居して単身で勤務する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて 月額 30,000円～100,000円	同じ	—	936 千円	468,000 円
災 害 派 遣 手 当	災害対策基本法に基づき、災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に支給 ・1日につき6,620円を超えない額	—	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
報酬	市長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	585,000 円	1,000,000 円/	560,000 円
	議長	347,900 円	802,000 円/	564,400 円
期末手当	市長	(27年度支給割合) 3.10 月分	加算措置 給料月額15%	
	副市長	3.10 月分	給料月額15%	
	議長	(27年度支給割合) 3.05 月分	加算措置 報酬月額15%	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数(48月限度)×44/100	(1期の手当額) 15,840,000 円	(支給時期) 任期满了時
	副市長	給料月額×在職月数(48月限度)×26/100	7,300,800 円	任期满了時
	議員	3.05 月分	報酬月額15%	
通勤手当	市長	「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ		
	副市長			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

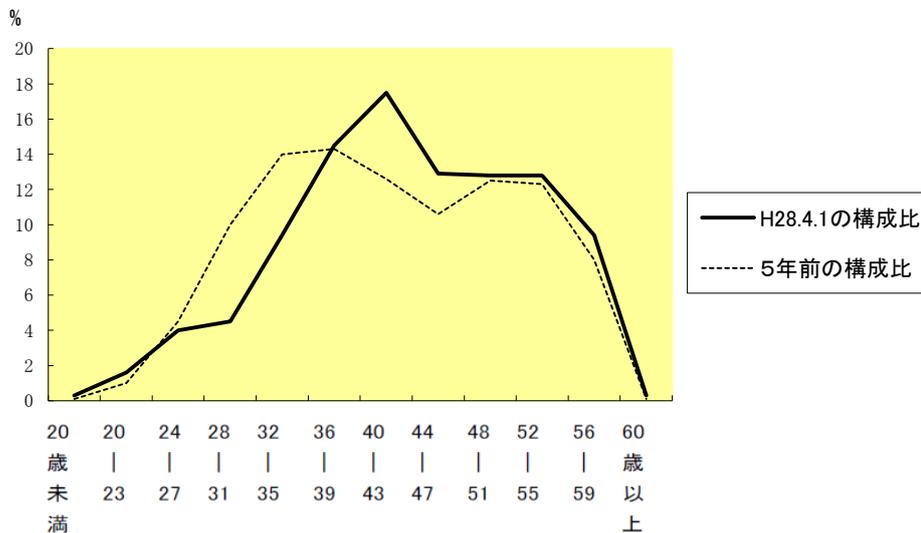
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成27年	平成28年			
普通会計部門	議 会	6	6	0	業務見直しによる減 業務見直しによる増 業務見直しによる減 業務見直しによる減 組織再編による減 国際観光部門の増 業務見直しによる増
	総務	187	182	△ 5	
	税務	31	32	1	
	民生	210	195	△ 15	
	衛生	67	66	△ 1	
一般行政部門	農林水産	56	55	△ 1	
	商工	29	30	1	
	土木	54	55	1	
	計	640	621	△ 19	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93 人)
	教育	136	138	2	業務見直しによる増
	消防	179	181	2	欠員補充
	小計	955	940	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38 人)
公営企業等部門	病院	117	114	△ 3	退職不補充
	水道	34	34	0	
	下水道	14	14	0	
	その他	95	95	0	
	小計	260	257	△ 3	
合計	1,215	1,197	△ 18	<参考> 人口1万人当たり職員数 204.51 人	
	[1,390]	[1,390]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3	19	48	54	112	174	210	155	153	153	113	3	1,197

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	734	719	683	662	640	621	△ 113 (△15.4%)
教 育	150	148	138	132	136	138	△ 12 (△8.0%)
消 防	179	179	180	183	179	181	2 (1.1%)
普通会計計	1,063	1,046	1,001	977	955	940	△ 123 (△11.6%)
公営企業等会計計	291	287	278	269	260	257	△ 34 (△11.7%)
総合計	1,354	1,333	1,279	1,246	1,215	1,197	△ 157 (△11.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 教育長については職員数に含んでいましたが、法改正により27年度から含みません。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益 千円	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
27年度	1,544,498	136,291	115,293	7.5	7.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費18,226千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
27年度	20	70,987	11,937	27,908	110,832	5,542	6,190

(注) 1 職員手当には、退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 渡 市	44.0 歳	310,145 円	450,241 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市		佐渡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,395 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,351 千円	
(27年度支給割合)	(27年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2~20%加算	
1人当たり平均支給額	0 千円	18,449 千円	1人当たり平均支給額	7,353 千円	19,961 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算) 左記職員に対する支給単価
該当なし			

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	5,803 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	305 千円
支給実績(26年度決算)	5,297 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	279 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	「4 職員の手当の状況(6)その他の手当」と同じ	同じ	—	3,448 千円	246,286 円
住居手当	同上	同じ	—	318 千円	318,000 円
通勤手当	同上	同じ	—	1,853 千円	92,650 円
管理職手当	同上	同じ	—	516 千円	516,000 円
管理職員特別勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	2,279,898	△ 40,992	753,335	33.0	32.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	115	426,681	163,212	163,442	753,335	6,551	6,792

(注) 1 職員手当には、退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	佐渡市	54.8 歳	646,902 円
	団体平均	44.4 歳	564,493 円
看 護 師	佐渡市	45.9 歳	314,679 円
	団体平均	39.0 歳	289,980 円
事 務 職 員	佐渡市	47.7 歳	327,295 円
	団体平均	42.9 歳	326,257 円

(注) 1 平均年齢の小数点以下は、10進法で記載してあります。
2 基本給には、扶養手当及び地域手当(医師)を含みます。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
4 団体平均は、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐渡市		佐渡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,397 千円		1,351 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

佐渡市			佐渡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職2~20%加算			定年前早期退職2~20%加算		
1人当たり平均支給額	362 千円	18,714 千円	1人当たり平均支給額	7,353 千円	19,961 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		6,605 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		1,100,833 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15.5 %	6 人	15.5 %

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		86,500 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		1,201,389 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		62.6 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	従事職員	ボイラー取扱業務等	482 千円	月額 1回 1,000円～3,000円以内 3,000円以内
夜間看護手当	病院看護師、准看護師 又は看護助手	深夜における看護等	11,464 千円	1回 2,000円～6,800円
早出・遅出手当 (28年3月31日で廃止)	病院調理員	早出・遅出勤務	478 千円	1回 1,000円
診療手当	病院医師	医師の診療手当	46,252 千円	基本額10,000円～50,000円 +実績割額
特殊診療手当	病院医師	医師が患者の診療業務 に従事した場合	15,185 千円	給料月額100分の40
役職手当	病院職員	病院の役職職員	10,437 千円	160,000円～220,000円 給料月額8～12%以内
待機手当	病院職員	救急患者の診療に備え ての自宅待機	2,202 千円	1時間 1回 600円 1,000円
応援診療手当	病院医師他	他病院での診療業務	0 千円	日額 1回 13,500円又は20,000円 3,500円又は7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	23,751 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	224 千円
支給実績(26年度決算)	20,271 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	191 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	「4 職員の手当の状況 (6)その他の手当」と同じ	同じ	—	10,993 千円	249,841 円
住 居 手 当	同上	同じ	—	2,036 千円	339,333 円
通 勤 手 当	同上	同じ	—	7,915 千円	109,931 円
管 理 職 手 当	同上	同じ	—	5,796 千円	644,000 円
管 理 職 員 特別勤務手当	同上	同じ	—	893 千円	446,500 円
夜間勤務手当	同上	同じ	—	6,123 千円	139,159 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・医師 21,400円 ・病院施設以外における医師の当直 19,000円 ・病院の医師以外 6,000円 (ただし、5時間未満の場合は、それぞれ50/100の額)	異なる	支給単価の相違	14,079 千円	828,176 円
初 任 給 調 整 手 当	採用が困難な医師への手当 ・支給額 413,300円以内	同じ	—	2,896 千円	1,448,000 円
単 身 赴 任 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災 害 派 遣 手 当	同上	同じ	—	0 千円	0 円